

1. 広域災害（地震）

新宿第二あした作業所

（1）利用者有、職員有の時間帯

発生時

利用者・職員：身を守る行動をする。

※机の下に隠れる、ヘルメット・頭巾をかぶる、ガラス、家具、家電から離れる



発生直後

避難誘導班：利用者、職員の状況を確認する。負傷者の手当てをする

安全確認班：建物の安全、ボイラー、近隣被災状況、ライフライン（電気、水道）を確認する。これらの状況を保護者、本部宛に連絡する。

※建物の安全：異音・異臭、建物の傾き・歪み、ひび



避難判断

事業所長：建物の安全が確保されていれば、事業所内に留まる判断、そうでなければ、「新宿あした」への避難開始判断をする。上記判断を保護者、本部に連絡する。



避難する

避難しない（基本的な対応）



職員帰宅判断

全職員：家族の安全が確認できた等、業務継続が可能な職員のみで、利用者の保護者への引き渡しを行う。それ以外の職員は、交通機関の状況も勘案し、原則帰宅する。帰宅した職員は、家族の状況、翌日以降の出勤可否など、適宜報告する。



利用者引き渡し

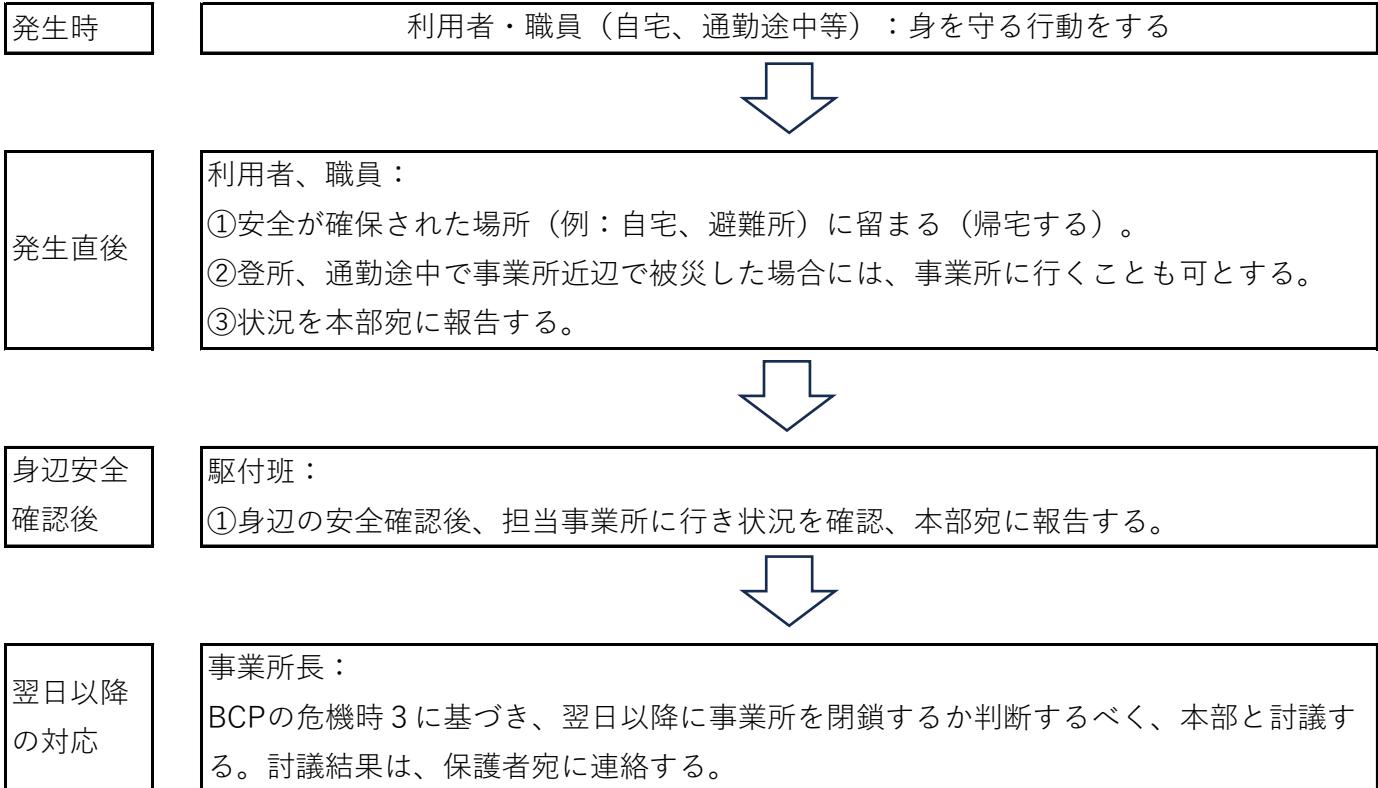
迎えに来た保護者に利用者を引き渡す。保護者が来られない利用者は、西早稲田作業所で業務遂行可能な職員と共に、施設内で過ごす。状況を本部宛に逐次報告する。



翌日以降の対応

事業所長：保護者が来られない利用者が施設内にいる限り、BCPの危機時3に基づき、事業所を閉鎖するか判断するべく、本部と討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。

(2) 利用者無、職員無の時間帯



2. 地域災害（水害）

新宿第二あした作業所

（1）利用者有、職員有の時間帯

発生前

事業所長：

利用者・職員の帰宅に支障が無いか、気象状況、交通状況を把握する。



発生後

事業所長：

- ①帰宅に支障発生が懸念される際には、早期降所を本部と討議の上、決定する。
- ②討議結果を保護者に連絡する。



早期降所

利用者、職員：

- ①安全、確実に利用者を帰宅させる。
- ②利用者帰宅後は、職員も速やかに帰宅する。
- ③気象状況、交通状況によっては、事業所に留まることも可とする。



翌日以降
の対応

事業所長：

翌日以降の気象状況、交通状況を勘案して、事業所の運営体制をBCPに基づき、本部と討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。

（2）利用者無、職員無の時間帯

発生前

事業所長：

気象状況、交通状況を把握し、事業所の運営体制をBCPに基づき、本部と電話等を通じて討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。



発生時

利用者・職員（自宅）：身を守る行動をする



翌日以降
の対応

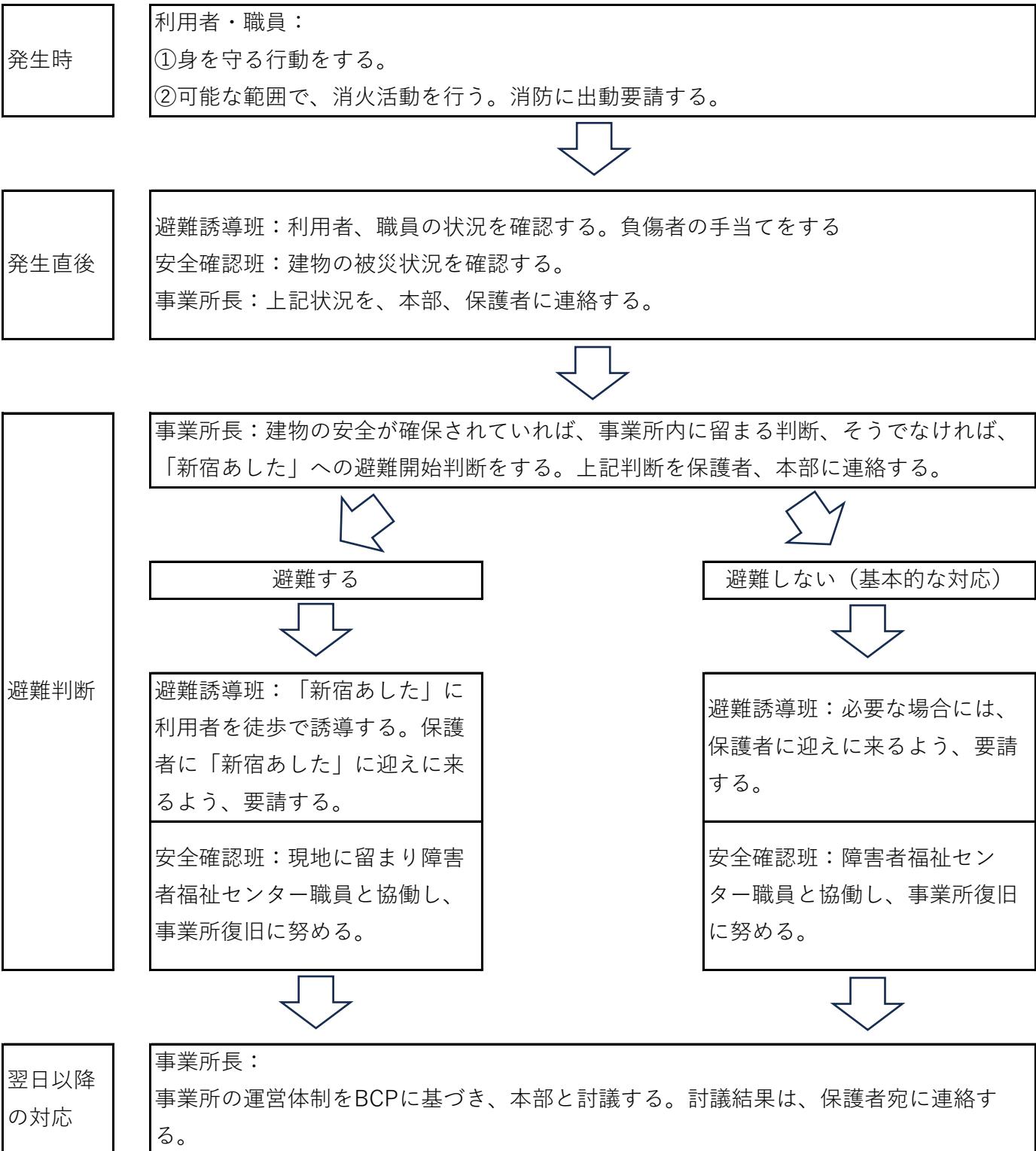
事業所長：

翌日以降の気象状況、交通状況を勘案して、事業所の運営体制をBCPに基づき、本部と討議する。討議結果は、保護者宛に連絡する。

3. 単独災害（火災）

新宿第二あした作業所

（1）利用者有、職員有の時間帯



(2) 利用者無、職員無の時間帯

